

医療事故の概要

このたび、消化管内視鏡で病変があったにも関わらず、約3年間、患者さまに対して詳しい検査や治療が行われていなかった事故が発生しましたので、ご報告いたします。

- 1 患者さまは、本県在住の70歳代の男性で、胆嚢や膵臓精査の一環として、2018年9月に超音波内視鏡検査を行いました。その際同時に行った上部内視鏡検査で偶然に食道に病変を認めたため、内視鏡的に同病変を切除する方針としました。しかし担当医は、胆嚢や膵臓の病変のみ対応し、食道の病変に対する治療や検査を行いませんでした。
- 2 本年8月に担当医が交代し、新たに担当した医師が、過去にさかのぼって検査結果を確認していたところ、約3年前の内視鏡で食道の病変が存在していたことが明らかとなったものです。担当医はすみやかに内視鏡検査を行い、3年前よりも病気が進展していることが明らかになりました。結果として、約3年間、詳しい検査や治療が行われていなかったこととなります。
- 3 速やかに医療安全管理委員会を開催し、調査を行いました。その結果、同時期に多くの検査が行われたため、担当医が食道病変への対応を失念してしまったこと、この不備に関して他医師が気づけなかったことが課題として挙げられました。従来は内視鏡所見の見落としがないように、所見を依頼医が確認したかを電子カルテ上でチェックする仕組みで対応してきました。現在は、今回の事案を受け、重要な内視鏡所見に対し実際に追加検査や治療が行われたかを確認し、行われていなければ依頼医に督促する仕組みを構築するなどの再発防止に取り組んでいます。
- 4 患者さま及びご家族さまには、事故の発覚後すみやかに事実経緯を伝え謝罪しました。患者さまは現在も本院で治療を継続しておられます。

このたびは、患者さま並びにご家族の皆様には大きな不安と苦痛を与えてしまい、大変申し訳なく、心よりお詫び申し上げます。